

2024年1月21日
社会サービス科学コンサルタント
漆原清吉

一提言 海底に沈みゆく日本を根底から変えるには、
画期的な政治システムの創出が必要であると考え

はじめに：

今朝のTV等では自民党幹部は全くお咎めも無いまま、ただ、政治派閥の解消だけで誤魔化そうとしておりますが政治派閥を解消しても自民党への政党助成金149億円は誰がどのようにして配分するのか？ 要は裏の権力体制は何も変わらないはずですがこの議論はまだ、誰も発信しておりません。伴い、毎日、野党を始め論客、識者と評される方々の政治改革議論を聞いておりますが単なる現状批判、抽象論、精神論のみで誰一人として具体論を述べておりません。

私は長く仕事を通し政治の裏表を知っている者として下記、一提言を申し上げます。

多分、今まで誰も提言してこなかった画期的に提言であり夢物語のように思われますが決して不可能とは思われません。何故ならば自民党を含め日々、真面目に国政に取り組まれている多くの国会議員様には何らデメリットも無いはずであり、現状の政治不信を全て解消する現実的な提言です。ゆえ7割以上の国会議員様はご理解、受け入れて頂けると信じ、与野党を超えた国会議員の7割以上の賛成があれば法改正は可能のはずです。どうか、ご参考までご一読を賜りたく宜しく願い申し上げます

記

提言： 国会議員への国民の血税は経費等も含めバラバラに投入するのではなく、個々の議員事務所を一つの特設法人とみなし、全て統合して拠出する新制度を確立せよ！

論拠とする現状事実：

- ① 政治には一定の活動資金がかかる（例：人件費だけでも公設秘書以外にも5人は必要）。ゆえに一定の財力が無いと当選も困難であり、含めた活動資金のバラマキ窓口が派閥であり悪の温床となっている。
- ② 現状の国会議員一人あたりの血税トータルは最低でも1億円/年以上であると考え。（議員個人拠出、公設秘書、・・・費等など、さらには315億円に上る活動助成金等）

制度化された場合のメリット：

- ① 個人事務所に直接、活動資金が拠出されるので派閥は不要となり、個々の議員は何にも囚われられず、縛られず、自身の目指した政治活動に邁進できる。
- ② 全体の収益（活動資金）が安定する事で自身の裁量で事業計画が策定でき、安心して議員活動に特化できる。

- ③ 一般人が出馬したくとも一定の財力が無いと当選は困難であるが、仮に当選したら1億円/年の事業収入が定まるので一般個人起業家同様に個人責任として借金をすることも可能となる(最低で3000万円の選挙活動資金の借入)。
- ④ 尚、このシステムの最大メリットは政治活動全ての収支が国民にオープンにされる事で個々の議員の政治姿勢、活動内容が明確に見え選挙民は誰に投票すべきかの判断がしやすくなる。

具体論と視点：

1. 国会議員は個人で無く一つの特設法人として個人事務所に1億円(別途協議)をまとめて拠出し経理処理は全て一般法人会計に準ずる。

①一般法人同様に議員(社長)は自己の裁量によって個人所得(給料)を得て申告(所得税)をする。

尚、裏金等オープンにしなければこれ又、一般社会と同様に社長の財布から出せば良い事!

*視点・・・もちろんの事、その裏金拠出が買収等の違法ならば別次元で逮捕すればよく、どうもこの点がいつもごちゃ混ぜ議論になっている。

②その他全て、一般法人と同様に支出入全てを税務申告する(申告が無ければ全て脱税扱い)。

③さらには当然ながら血税が収益のベースゆえ国民にもオープンにする。

*視点・・・企業献金について

廃止と言ってもまずは企業の定義が定まっていない(八百屋のオヤジでも企業である)、いずれにしろ、現実は全ての有権者側も何らかの見返りを求めている以上、絶対に無理。逆に堂々と貰い、堂々と申告しろ!

2. 伴い、一つの小規模事務所に1億円、血税を投入するだからインチキしたら一発レッドカードの法整備が必要であり、一般企業同様に全ては社長(議員)決算、責任となり連座制などのバカな議論も不用になる。

3. 以上、全てをオープンにしたい議員は自己判断で一切、血税を受け取らねば良いだけの事。(要は国会議員等にはならない事)

以上